



熊本ファミリー銀行 ミニディスクロージャー

Kumamoto Family Bank Mini Disclosure 2005

第14期営業の中間ご報告

平成17年9月期 [17年度中間期] の業績



平成17年11月発行
熊本ファミリー銀行
TEL 096-385-1111



ごあいさつ

平素から私も熊本ファミリー銀行をお引き立ていただきまして、誠に有難うございます。

皆さまに地域に根ざした金融機関としての熊本ファミリー銀行をより一層ご理解いただくため、平成17年9月中間期の営業のご報告・ミニディスクロージャー誌を作成いたしました。

当行は平成17年3月期において、経営の合理化・効率化および収益力の強化に向けた諸施策を積極的に実施した結果、「収益のV字回復」を果たし、優先株式のみならず普通株式についても復配を実現することができました。

平成17年9月中間期においても、業績面では引続き良好な利益を確保することができ、環境問題への取り組み面では9月に九州の第二地方銀行では初めてISO14001の認証を取得しました。

今後も当行では経営環境の変化へ適切に対応して、諸改革を一段と徹底して進めつつ、経営基盤の拡充と収益力の強化を図り、より一層地域の皆さまから信頼される「地域貢献No.1銀行」、「お客様満足度No.1銀行」を目指してまいります。

今後も、皆さま方のなご一層のご支援・ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

取締役頭取 **河口 和幸**

経営理念

地域発展に貢献する最高の金融・情報サービスを提供する銀行

心のふれあいを大切にし、お客様とともに歩む銀行

人間性豊かな働きがいのある銀行

本店 熊本市水前寺6丁目29番20号
設立 昭和4年1月19日
(平成17年9月末主要計数)
総資産 1兆3,187億円
預金 1兆2,154億円

貸出金 1兆105億円
資本金 342億円
自己資本比率 8.06% (国内基準)
店舗数 77店舗 (うち出張所3店舗)
行員数 1,137名

ホームページアドレス
<http://www.kf-bank.jp>

※本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨て表示しています。

第5次中期経営計画基本方針

(期間/平成16年4月～平成18年3月)

改革 飛躍 Power up Plan 2006

信頼性の向上

- ①資産内容の改善(不良債権の削減)
- ②企業再生支援取組みの強化
- ③実効性ある業務管理体制の確立(コンプライアンス体制・リスク管理体制の強化)

収益力の向上

- ①収益5本柱の推進(業容の拡大、預貸金利鞘の拡大、手数料収入の増強、リストラの推進、信用コストの削減)
- ②経営効率化の追求

新たな視点からの金融・情報サービスの提供

- ①新発的金融サービスの提供
- ②CS(お客様満足度)の向上
- ③環境保全活動等へのサポート

本支店一体化による活力ある職場づくり

- ①働きがいのある職場づくり
- ②顧客指向に基づく本支店連携の強化(現場主義の徹底)

**改革の断行
新しい風土の醸成**
自己資本比率8%の早期回復

地域貢献 No.1銀行



1 預金について

預金残高は、1兆2,154億円となりました。このうち個人預金残高は、8,659億円となり順調に増加しました。

2 貸出金について

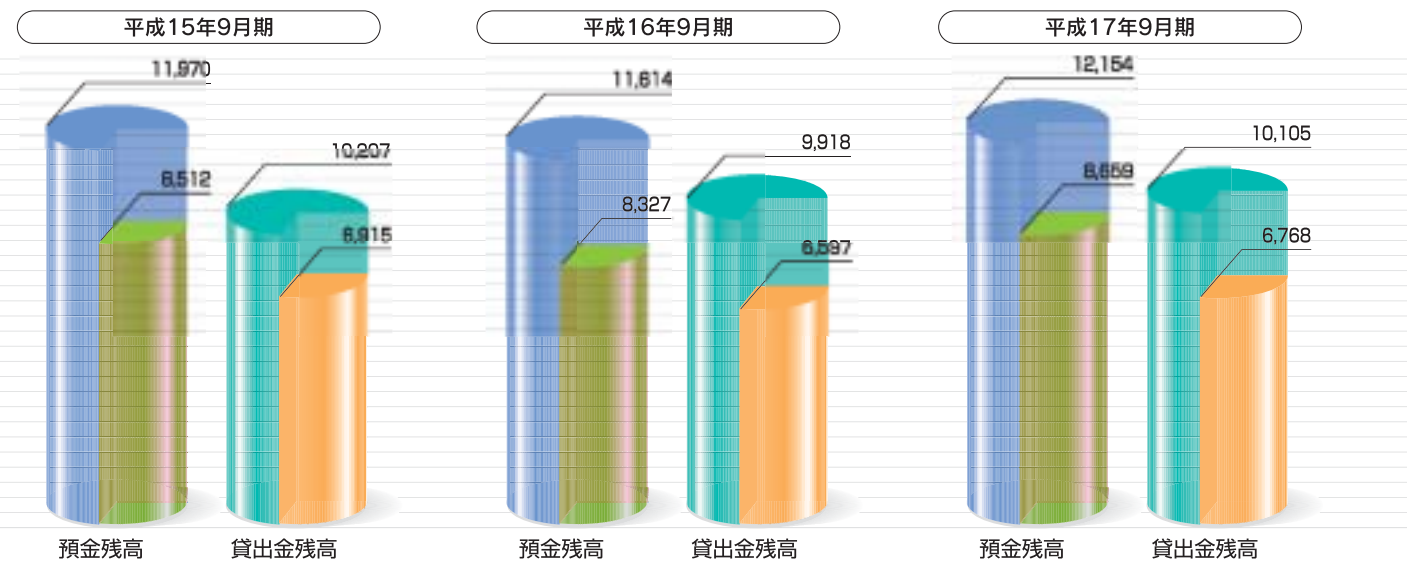
貸出金残高は、1兆105億円となりました。このうち中小企業向け貸出金残高は、6,768億円となり順調に増加しました。

3 利益について

業務純益は68億40百万円となり、中間純利益も24億41百万円となりました。

預金残高及び貸出金残高(期末、単位:億円)

■ 預金残高 ■ うち個人預金残高 ■ 貸出金残高 ■ うち中小企業向け貸出金残高



利益の状況

(単位:百万円)

	平成15年 9月期	平成16年 9月期	平成17年 9月期
業務純益	6,314	7,128	6,840
与信関係費用	10,174	4,254	4,082
経常利益 (△は経常損失)	△3,671	2,564	2,823
中間純利益 (△は中間純損失)	△2,433	2,553	2,441

用語のご説明

- 業務純益** 預金・貸出金・為替等の銀行本来の業務で得た利益です。
- 与信関係費用** 一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失額
- 経常利益** 業務外の活動も含む銀行全体の利益ですが、土地の売却利益や災害による損失等の特別なものは除きます。
- 中間純利益** 経常利益に特別損益を加え、そこから税金等を引いた最終利益です。



4 自己資本比率について

自己資本比率とは銀行の健全性を示し、銀行の体力を見る上で重要な指標の一つです。当行のように国内のみで営業する銀行は4.0%以上であることが義務づけられており、当行の自己資本比率は前期末比0.12%上昇して8.06%で(連結ベース8.02%)、この4.0%を大きく上回っています。

自己資本額及び自己資本比率



5 連結決算について

当行の連結決算の状況は次の通りです。

(単位: 百万円)

	平成15年 9月期	平成16年 9月期	平成17年 9月期
経常利益 (△は経常損失)	△3,606	2,586	2,790
中間純利益 (△は中間純損失)	△2,368	2,540	1,376
連結自己資本比率	8.44%	7.83%	8.02%

主要な連結子会社等

- 熊本ファミリービジネス(銀行事務代行業務)
- 熊本ファミリー総合管理(銀行担保物件競落業務)
- 熊本ファミリー不動産(不動産賃貸管理業務)
- ケイ・エフ・シー(コンピュータソフト開発販売業務)
- 熊本カード(クレジットカード業務)
- ファミリーカード(クレジットカード業務)

6 不良債権について

金融再生法に基づく開示不良債権は、平成17年3月期比91億円減少し826億円となりました。これらの債権については、担保・保証等や貸倒引当金で83.6%をカバーしています。

金融再生法に基づく開示債権の状況(単体) (平成17年9月末)

(単位: 億円)

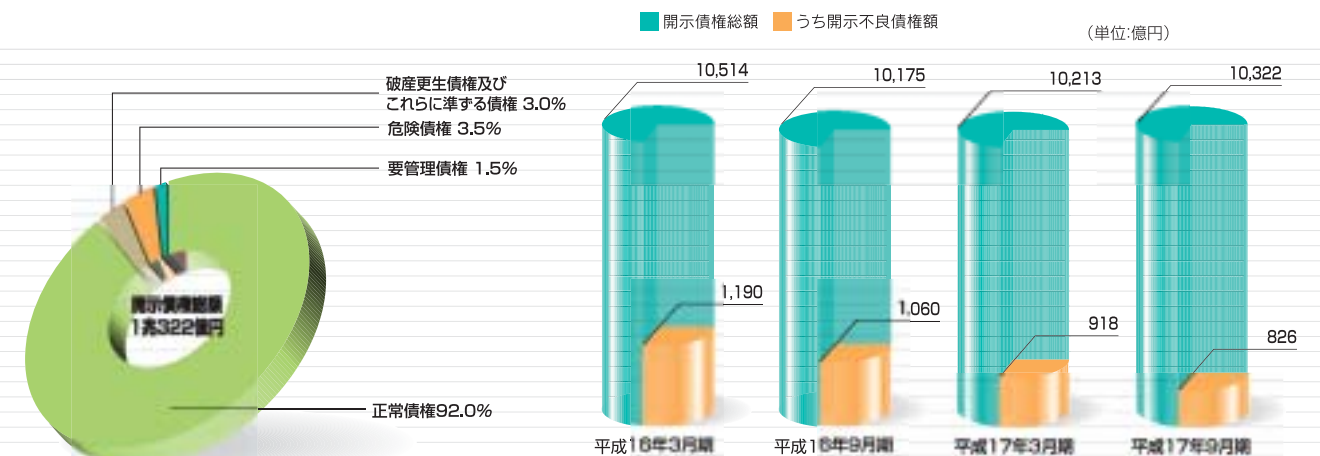
区分	金額(A)	担保・保証等による 保全額(B)	個別貸倒引当金等 残高(C)	保全率 $\frac{B+C}{A}$
破産更生債権及び これらに準ずる債権(イ)	311	291	19	100.0%
危険債権(ロ)	355	220	78	84.0%
要管理債権(ハ)	159	59	21	50.7%
不良債権計(イ+ロ+ハ)	826	571	119	83.6%
正常債権(ニ)	9,496			
合計(イ+ロ+ハ+ニ)	10,322			

用語のご説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産、会社更生、民事再生等の事由により、経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、経営状況及び経営成績が悪化し、契約に定めた債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

要管理債権
3カ月以上延滞債権及び貸出条件違反債権です。



経営健全化計画

〈経営健全化計画と収益のV字回復〉

当行は、平成16年3月期の決算にかかる優先株の配当が無配になったことに伴い、平成15年9月に見直した「経営の健全化のための計画」をさらに変更し、平成17年3月期以降の安定収益の確保並びに優先株式等の配当を確実にするための計画を作成しました。

平成17年3月期において経営健全化計画に掲げた各種施策に取組んだ結果、収益の「V字回復」を果たし、復配を実現しました。

経営健全化計画の概要

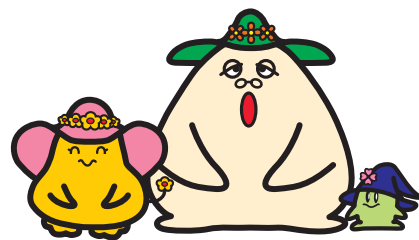
(単位: 億円)

	平成17年3月期 計画	平成17年3月期 実績	平成18年3月期 計画	平成19年3月期 計画	平成20年3月期 計画
業 務 粗 利 益	310	315	313	318	321
経 費	170	160	170	169	169
実質業務純益(注1)	140	155	143	148	152
与信関係費用(注2)	86	96	66	51	41
株式等関係損益	0	△5	—	—	—
経 常 利 益	47	50	70	90	104
当 期 利 益	27	49	39	53	61
O H R (注3)	54.84%	50.79%	54.31%	53.14%	52.65%

(注1) 実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の業務純益

(注2) 与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額+不良債権処理損失額

(注3) OHRは、経費÷業務粗利益



CSR(企業の社会的責任)の取組み

当行のCSR(企業の社会的責任)の考え方

当行は、経営理念の具体的実践策として、環境問題への取組みと「小さな親切」運動への積極的な関わりをCSRの大きな柱と位置付け、それによって地域社会に貢献していきたいと考えます。

■環境問題への取組み

環境問題は、私たち一人ひとりが取組むべき課題ですが、公共性のある銀行こそ先頭を立て取組むべきだと考え、平成16年8月に「できることから始めよう」をスローガンに「エコ宣言」を行い、さまざまな環境問題への取組みを開始しました。

■「小さな親切」運動への積極的な関わり

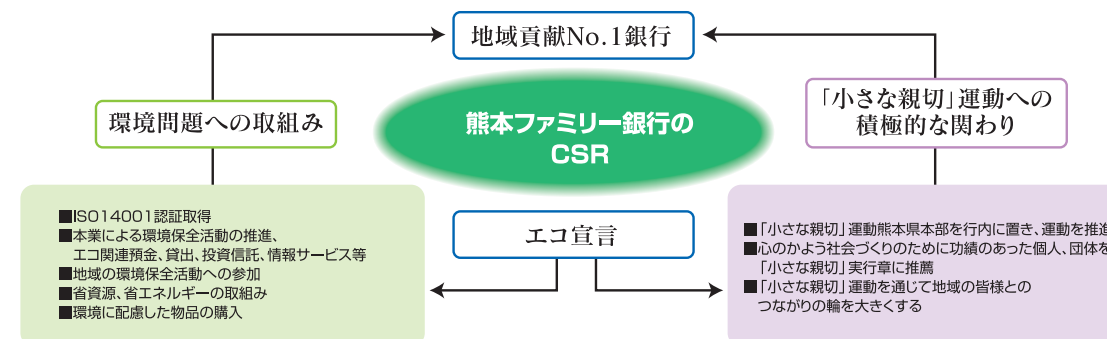
- 当行は、「小さな親切」運動熊本県本部を発足以来行内に置き、心のかよう社会づくりのために目立った功績のあった個人、団体を実行章に推薦し、その功績を称えてきました。
- 「エコ宣言」により「小さな親切」運動の積極的推進を宣言し、更に深く関わっていくこととしました。
- 「小さな親切」運動を通じて地域の皆様とのつながりの輪を大きくしたいと考えます。

■当行が目指すもの

- ①「エコと言えば一番に思い出していただけるような銀行になりたい」
- ②「エコ活動の面からも地域貢献No.1銀行になりたい」

■CSRの取組みの歩み

- 平成16年 6月 第5次中計における目指す銀行像を「地域貢献No.1銀行」とし、重点施策の一つに、「環境保全活動等へのサポート」を掲げた。
- 平成16年 8月 「エコ宣言」を発信。エコ関連商品・サービスの提供開始。
- 平成16年 10月 経営管理部内に「CSR推進室」設置。
- 平成17年 4月 環境方針制定。環境方針ポスター、エコ活動カードの作成。
- 平成17年 5月 環境マニュアル制定。
- 平成17年 9月 ISO14001認証取得。



- ISO14001認証取得
- 本業による環境保全活動の推進、エコ関連預金、貸出、投資信託、情報サービス等
- 地域の環境保全活動への参加
- 省資源、省エネルギーの取組み
- 環境に配慮した物品の購入

- 「小さな親切」運動熊本県本部を行内に置き、運動を推進
- 心のかよう社会づくりのために功績のあった個人、団体を「小さな親切」実行章に推薦
- 「小さな親切」運動を通じて地域の皆様とのつながりの輪を大きくする

CSR(企業の社会的責任)の取組み

■エコ宣言

熊本ファミリー銀行 エコ宣言 ～できることから始めよう～



環境問題は、世界的かつ普遍的な課題であり、わが国においても国・地方公共団体・事業者・国民といった全ての主体が、それぞれの立場で、それぞれの役割に応じて取組みをさらに強化する必要があると考えます。

熊本ファミリー銀行では、第5次中期経営計画(平成16年4月～平成18年3月)において「地域貢献No.1銀行」を目指すこととしていますが、その中に「環境保全活動等へのサポート」を重点施策の一つに掲げ、環境問題やCSRの推進に積極的に取組むこととしています。

熊本ファミリー銀行は従来から金融機関の公共性に鑑み、一事業者として環境負荷の軽減を図ることはもちろん、金融商品等を提供することを通じて環境に配慮した事業活動を支援してきましたが、今般「できることから始めよう」をスローガンとして「エコ宣言」を行い、環境問題への取組みを一層強化し、この面からも「地域貢献No.1銀行」を目指してまいります。

熊本ファミリー銀行は、現時点でできることとして以下の取組みを実施します。

- (1) 環境マネジメントの体制を構築し地球環境の保全ならびに環境への負荷の低減を目指します。
- (2) 環境対応型の金融商品・情報の提供等により環境ビジネスの拡大を側面から支援します。
- (3) 今般の取組みにより全行員が更に真剣に環境問題について考え、行動することとします。

■環境方針



熊本ファミリー銀行 環境方針

豊かな自然環境に恵まれた熊本県を主たる経営地盤とする株式会社熊本ファミリー銀行は、「地域発展に貢献する最高の金融・情報サービスを提供する」とこと、「心のふれあいを大切にし、お客様とともに歩む」ことを経営理念に掲げております。

この経営理念をより具体化するため、
環境問題への取組みを

企業の社会的責任の大きな柱として位置付け、
この面からも「地域貢献No.1銀行」となることを目指し、
継続的に環境問題に取り組んでまいります。

1

環境保全に関連する法規制を遵守するほか、
当行が賛同するその他の要求事項についても積極的に対応します。

2

環境保全のための目的・目標を設定し、
必要な見直しを行いながらその達成を目指すなど、
環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。

3

省資源・省エネルギーへの取組み、グリーン購入などの環境配慮型商品の購入等、
環境保全に配慮した活動の実践により、環境への負荷低減と汚染の予防に努めます。

4

環境保全に資する金融商品・サービス・情報の提供等、本業を通じた環境活動の側面からも地域貢献に取り組んでまいります。

5

本方針を全役職員に周知徹底し、一人ひとりが環境問題について考え、行動するようにします。

(平成17年4月 公表)

CSR(企業の社会的責任)の取組み

■エコ商品群・エコ関連支援サービスの概要

1 エコ関連預金商品

①第1回ふるさと環境応援定期(平成17年5月に寄付金贈呈)

- 募集期間/平成16年9月~平成17年3月
- 預金残高/129億円
- 寄付金額/390万円(預金残高の0.03%)
- 寄付対象環境支援団体/20団体

②第2回ふるさと環境応援定期

第1回が好評のうちに終了したことに伴い、平成17年4月より「第2回ふるさと環境応援定期」を発売しています。

- 定期種類/スーパー定期1年もの
- 取扱期間/平成17年4月25日~平成18年3月31日
- 適用金利/当行の店頭表示金利+0.05%(前回より+0.02%)
(プレミアム金利は当初1年間のみ適用)
- 対象者/個人および法人
- 申込金額/10万円以上(1円単位)
- 募集金額/300億円(300億円に達しましたら取扱いを終了します。)

※当初、募集金額を200億円としていましたが、環境問題への関心の高さを反映して、平成17年9月末の預金残高は当初予定額の75%に相当する150億円に上りました。この為、募集金額を200億円から100億円増枠し300億円とします。
※これにより、環境団体への寄付総額も600万円から300万円増加し900万円となります。



2 エコ関連ローン商品

①住宅ローン(エコプラン)

住宅の新築・購入に際し、省エネルギー対応、ソーラーハウス対応等のエコ設備を設置する場合、金利優遇。

②リフォームローン(エコプラン)

住宅の増改築等に際し、省エネルギー対応、ソーラーハウス対応等のエコ設備を設置する場合、金利優遇。

③エコカーローン

ハイブリッドカー等の低公害車を購入する場合、金利優遇。

④介護・エコローン

電動車椅子、介護関連商品等を購入する場合、金利優遇。



3 環境に優しい企業との業務提携

九州電力(株)との住宅ローンの業務提携

九州電力(株)が取扱う「オール電化住宅」(電気給湯器、電気調理器を備えた住宅)を購入する場合、金利優遇。

西部ガス(株)との住宅ローンの業務提携

西部ガス(株)が取扱う「ガス発電・給湯暖冷房システム(エコウイル)」と「潜熱回収型高効率ガスふろ給湯設備(エコジョーズ)」を購入する場合、金利優遇。



4 エコ関連事業資金融資商品

〈人・環境に優しい資金〉シリーズ

- ①エコサポート資金(環境関連産業)
 - ②環境ISOサポート資金(環境ISO取得企業、取得希望企業)
 - ③健康サポート資金(健康関連産業)
 - ④ユニバーサルデザインサポート資金
(ユニバーサルデザインの概念を取入れた企業)
- いずれも金利優遇。

6 環境保全活動等への情報提供・支援

ISO等認証取得支援サービス

ISO等、マネジメントシステムの認証取得を希望するお取引先に対し、提携コンサルティング会社を紹介し、認証取得を支援。

5 エコ関連投資信託

モーニングスターSRI インデックスオープン

投資対象を「社会的に責任ある企業活動を積極的に行っている企業」に限定した投資信託で、このSRI投信を銀行窓販で取扱うのは全国で当行が初めて。

7 外国為替取引の優遇

- 対象先/ISO14001の認証を取得している法人・個人事業主
- 取引内容/海外送金、輸出入取引
- 優遇内容/外貨建取引、円貨建取引の手数料を優遇

CSR(企業の社会的責任)の取組み

■エコ活動の取組み

具体的な活動

- エコ関連預金、貸出、投資信託、情報サービス等、本業による環境保全活動の推進
- 地域の清掃活動等、環境保全活動への参加
- 省資源、省エネルギーの取組み
- 環境に配慮した物品の購入
- 地域の環境保全活動の「小さな親切」実行章への推薦

省資源、省エネルギーの取組み 「チーム・マイナス6%」への参加と 「COOL BIZ(クールビズ)」の実施

夏の冷房温度を高めに設定し、男性行員はノーネクタイ、ノー上着で執務しました。その結果「COOL BIZ(クールビズ)」実施期間中(7月1日～9月16日)の電力使用量は、前年実績比194,502kwh(9.6%)の削減となりました。これは、

- (1)CO2に換算すると約65tの削減
- (2)電力料金に換算すると約6百万円の削減
- (3)一般家庭約930世帯の1ヵ月の電気料金に相当します。

ISO14001(環境マネジメントシステム国際標準規格)認証取得

平成17年9月30日、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001(2004年改訂版)の認証を取得しました。登録範囲は本店本館、本店別館、事務センターです。

ISO14001の認証取得は九州の第二地方銀行では初、また、環境に配慮した商品やサービスの開発といった本業での取組みを重視したISO14001 2004年改訂版での登録は、九州の金融機関では当行が初めてです。



■「小さな親切」運動

Small Kindness
Movement



「小さな親切」運動とは?

「人にはできるだけ親切にしよう」と、一切の社会的な枠を乗り越えて全国にメッセージを発信しているのが、「小さな親切」運動です。昭和38年、当時の東大総長・茅誠司さんの呼びかけでスタートしましたが、その後多くの人が参加して、登録会員数約280万人を数える全国ネットの大きな組織になり、親切をキーワードに社会を明るくする活動に取り組んでいます。

「小さな親切」運動の主な事業

青少年の心の育成事業

●「小さな親切」作文コンクール

小中学生を対象に「私のした、うけた、みた、できなかった親切」をテーマに毎年開催している作文コンクールです。今年は、文部科学省の認定大会となりました。

環境美化活動

●日本列島クリーン大作戦

毎年6月に全国で200万人が参加して地域清掃活動に汗を流しています。

●日本列島コスモス作戦

コスモスを運動のシンボルとし、花づくりを通して花を、自然を愛する心の輪を広げています。

一般普及活動

●「小さな親切」はがきキャンペーン

伝えたい「小さな親切」をテーマに、子どもから大人までを対象にしたはがきキャンペーンを展開し、優秀作品を表彰するコンクールを実施しています。

寄贈運動

●車椅子の寄贈

運動本部では、車椅子を毎年全国の施設や教育現場などに贈呈しています。

「小さな親切」運動熊本県本部

熊本県本部は平成2年に熊本ファミリー銀行内に設置され、今年で15年目になります。現在、熊本県本部の代表を当行頭取の河口が務めており104の団体が参加し、会員数は4,459人となっています。

CSR(企業の社会的責任)の取組み

「小さな親切」運動熊本県本部の活動

「小さな親切」実行章

～親切な人を推薦しましょう～

自分が見た、受けた「小さな親切」や地域の問題となった「小さな親切」を推薦し、毎月、県本部で受章者を決定し、贈呈式や伝達式などを開催しています。



「小さな親切」作文コンクール

毎年夏に小中学生を対象に「小さな親切」の作文コンクールを実施し、県本部で入賞者を表彰しています。優秀作品は入選作品集に掲載すると同時に地方新聞に掲載し、またラジオでは入賞者のインタビュー等を紹介しています。



はがきキャンペーン

毎年8月、「親切」にまつわる体験や、思い出、日頃の感想などを1枚のはがきにまとめた短い文章を一般から募集し、優秀作品を表彰するコンクールを実施しており、毎年、県本部の入選作品集に掲載し紹介しています。

車椅子の贈呈

県本部では毎年、社会福祉法人や介護老人保健施設などに車椅子の贈呈を行っています。昨年は8台、今年は10台の車椅子を贈呈することが決まっており、各施設から大変喜ばれています。



地域の清掃活動

各営業店においては、地域での清掃活動に取り組んでいます。また、本部においても9月に230人規模の大掛かりな清掃活動を行いました。

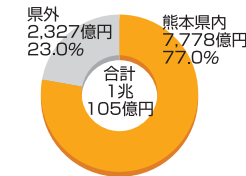


地域の皆さまとともに

1 地域への貸出金等について

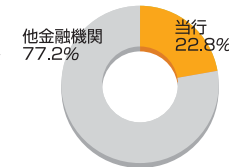
① 当行貸出金の地域別残高と比率

平成17年9月末の当行の貸出金残高は1兆105億円であり、このうち熊本県内は77.0%の7,778億円、県外が23.0%の2,327億円となっています。



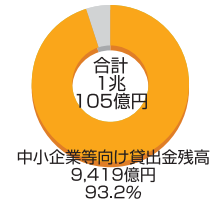
② 当行貸出金の熊本県内におけるシェア

平成17年9月末の熊本県内における金融機関の貸出金残高のうち当行シェアは22.8%となっています。



③ 当行の中小企業等向け貸出比率

平成17年9月末の当行の中小企業等向け貸出金残高は9,419億円であり、貸出全体に占める比率は93.2%と高い水準となっています。



④ 企業向けおよび個人事業主向け事業者ローン

中小企業や個人事業主の皆さまのニーズに即応する商品として、行内自動審査システムを活用した「スピードビジネスローン」、「スピードサポートローン」、「スピードサポートローンK」の商品の取扱いに加え、平成16年度には「くまもとファイト資金」、「アッドアルファ」、「ナイスアシスト」の取扱いを開始するなど、お客さまの要望に応じた商品を取揃えています。

⑤ 地方自治体の制度融資の取扱い件数と金額

地方自治体の制度融資の取扱い件数・金額は8,511件の534億円で、このうち熊本県内での取扱いは、8,453件の533億円となっています。

⑥ 個人のお客さまへの消費者ローン・住宅ローンの豊富な品揃え

個人のお客さまのお使いみちに応じた、豊富な消費者ローン、住宅ローンの商品を取揃え、ライフプランのお手伝いを提案しています。また、「エコ」関連のローン商品も取揃え、当行貸出金残高に占める個人ローン比率は平成17年9月末で20.4%となっています。

2 地域振興について

① インフラ施設等への投資件数と金額

熊本県内の第3セクターが運営するインフラ施設等への投資件数と金額は平成17年9月末で14件の約2億円となりました。

② 地域産業への助成

熊本県の伝統工芸を振興することを目的に、当行からの寄付金で「熊本県伝統的工芸品産業振興基金」が設立されています。これは、陶芸や染織など伝統工芸品の作り手の技術向上と後継者の育成を目的としたもので、設立以来多数の方々への助成が実施されています。

③ 地域振興にかかる財団等への資金的・人的支援

(財)熊本県起業化支援センター、くまもとファズ(株)、(財)グランメッセ熊本、(財)くまもとテクノ産業財団等に対して、資金出捐や人材派遣等を行い、地域振興活動を支援しています。

地域の皆さまとともに

3 地域サービスの充実

① ローンプラザ

平日にご来店できないお客さまのために、土・日曜日でも住宅ローンのほか、各種ローンに関するご相談などにお応えしています。

ローンプラザのご案内

本店ローンプラザ

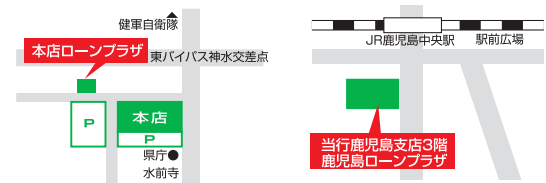
TEL 096-385-2424
FAX 096-385-9344

平日/10:00~18:00
土日曜/10:00~16:00
水曜・祝日/休み

鹿児島ローンプラザ

TEL 099-257-1476
FAX 099-257-1477

平日/10:00~17:00
土日曜/10:00~17:00
水曜・日曜・祝日/休み



② セブン銀行

(旧アイワイバンク銀行)と提携



当行のキャッシュカードは全国のセブンイレブンに設置してある(一部地域を除く)セブン銀行のATMでご利用できます。当行のATM稼働時間外やお仕事の出張先などでのご利用もできます。

③ ユニバーサルデザイン店舗

平成17年7月19日、下通支店をリニューアルオープンしました。熊本市の中心街にある多くのお客様をお迎えする店舗として、年齢を問わずにご利用いただけるユニバーサルデザインの設備等を採用し、明るく落ち着いた雰囲気とフリードリンクサービスなど新たなサービスで、ご来店いただいたお客さまにご好評をいただいています。また、情報・サービスの発信基地として「情報プラザ」を新設し、資産運用のご相談等を受付けています。



④ インターネット・モバイルバンキング

1. ファミリーチャンネル

パソコンや携帯電話で振込・振替・残高照会等のお取引ができる個人専用のサービスです。また、マイカーローンをはじめとする10種類のローンの仮申込みもできます。

2. ビジネスWebサービス

振込・振替・残高照会・総合振込・給与(賞与)振込などのお取引ができます。



⑤ お客様相談室の設置

お客さまからのご相談や苦情を受付けています。銀行業務に関してお困りのことや当行へのご意見、ご要望がございましたら、ご遠慮なくお申しつけください。

また、税理士による「税務相談」と弁護士による「法律相談」も開催しています。どうぞお気軽にご利用ください。

〈税務相談〉毎週木曜(午前9時~午後4時)

〈法律相談〉第1・第3水曜(午前9時半~午前11時半)

※法律相談は事前予約をお願いします。

〈お客様相談室〉 ☎ 0120-548-775

受付時間:月曜日から金曜日(午前9時~午後5時)

※但し、銀行休業日は除きます。

⑥ その他

- 熊本ファミリーニュービジネスクラブ主催によるセミナー
- 「インフォネットフェスティバル」(大商談会)
- 異業種交流会
- 経営支援セミナー
- お取引先新入社員研修会
- 年金相談会
- 熊本経済経営研究所による調査・研究

4 その他の地域への貢献活動

① 各種ボランティア活動

当行は、「YMCAフィランソロピー協会」に発足時より幹事社として関わり、ボランティア活動を通じて地域社会支援および社会貢献を行っています。具体的には、①使用済み切手の収集、②新入社員ボランティア入門講座、③チャリティ駅伝大会、④年賀はがき4等切手シート収集キャンペーンなど各種の活動を「できることから始めよう」を合い言葉として積極的に取組んでいます。



③ 女声合唱フェスティバル

当行が協賛する熊本県おかあさんコーラス連盟による熊本県女声合唱フェスティバルは、皆さまの日頃の成果を発表する場として、地元の皆さまの定例行事になっています。



② 熊本ファミリー銀行旗「ママさんバレーボール大会」

熊本市バレーボール協会が主催し当行が協賛するママさんバレーボール大会も今年で14回目を迎えました。平成17年9月3・4日の2日間、浜線健康パークをメインに3会場で熱戦が繰り広げられました。



④ 地域行事への参加

当行は、地元の行事やイベントにも積極的に参加しています。毎年8月に行われる「火の国まつり」をはじめ各地区で開催される「お祭り」や「スポーツ大会」等に積極的に参加し、地域の皆さまとの輪を大切にしています。



地域の皆さまとともに

5 お客様満足 (CS) の向上に向けた取り組み

当行は、お客様満足 (CS) の一層の向上を目指し、全役職員が一丸となった取り組みを行っています。これからも、地域のお客さまのご意見やご要望に積極的に耳を傾けながら、「地域貢献No.1銀行」・「お客様満足度No.1銀行」を目指してまいります。

①「お客さまご意見箱」の設置

地域のお客さまの率直なご意見やご要望をいただきながら、より良いサービスを提供していくため、東京支店を除く全ての営業店の店頭にご意見箱を設置しました。

その中のご意見を踏まえ、店頭窓口の混雑が予想される日に印を付けた「混雑予想カレンダー」の掲示や、店頭での待ち時間短縮化に向けた取り組みなど、お客様満足 (CS) の向上に努めています。

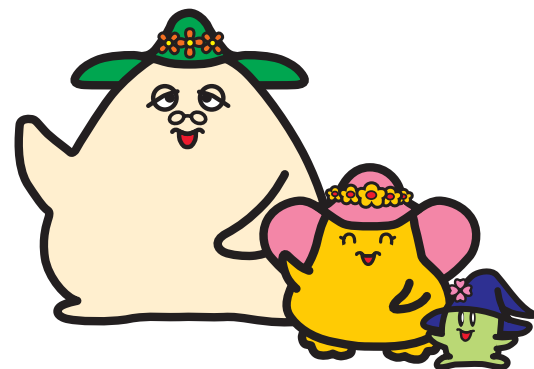
なお、「お客さまご意見箱」には、励ましやお褒めの言葉も数多くいただいています。



②CS推進体制の強化

「お客様満足度No.1銀行」の実現に向け、CSの推進体制を強化しています。本部においては、全ての本部組織が連携した「CS推進委員会」を組織し、お客さまのご意見やご要望を踏まえながら、一層のお客様満足 (CS) の向上につながる企画・推進を行い、また、営業店においても、各営業店長をCS推進責任者とする態制を明確にし、お客様に満足していただけるサービスの提供に努めています。

なお、行員教育につきましても、外部より講師を招き全ての管理職を対象としたCSをテーマとする勉強会を実施するなど、継続して取り組んでいきます。



③熊本ファミリー銀行ポイントサービス ファミーズ・クラブ

当行に普通預金または決済用預金口座をお持ちの個人のお客さまを対象として、お客さまのお取引内容をポイントに換算し、その合計ポイントによって、さまざまな特典が受けられる新サービスです。

【お申込方法】

お客さまより当行営業店窓口にて申込書をご提出いただくほか、郵送（メールオーダー）やインターネット（当行ホームページ）でも受け付けています。

【サービス還元内容】

お客さまのポイントに応じて、ATM等の手数料無料や割引、ローンの金利優遇、抽選によるギフトカードや地球にやさしい「エコ」関連商品のプレゼント、健康や介護の無料電話相談等のサービスを還元します。



④資産運用等の常設相談コーナー「情報プラザ」の新設

下通支店内に新設された『情報プラザ』では、平日は午前9時から午後7時まで、土曜・日曜も午前10時から午後4時まで、資産運用等のご相談を受け付けています。

お仕事帰りや休日のショッピングのついでに気軽にお立ち寄りいただけます。専門スタッフがプライベートブースで説明し、ご利用の皆さまから大変ご好評をいただいています。



⑤生活役立ちセミナー「マネー講座」の開催

下通支店「情報プラザ」では、お客さまの生活に役立つ情報発信として『マネー講座』を定期的に開催しています。生活に密着したテーマについて、専門家が判りやすくお話しします。

開催内容は「情報プラザ」や当行ホームページ、当行本支店でご案内していますので、是非ご参加下さい。（参加費無料）



資産運用相談・「マネー講座」等のお問合せは 情報プラザ ☎096-325-2050

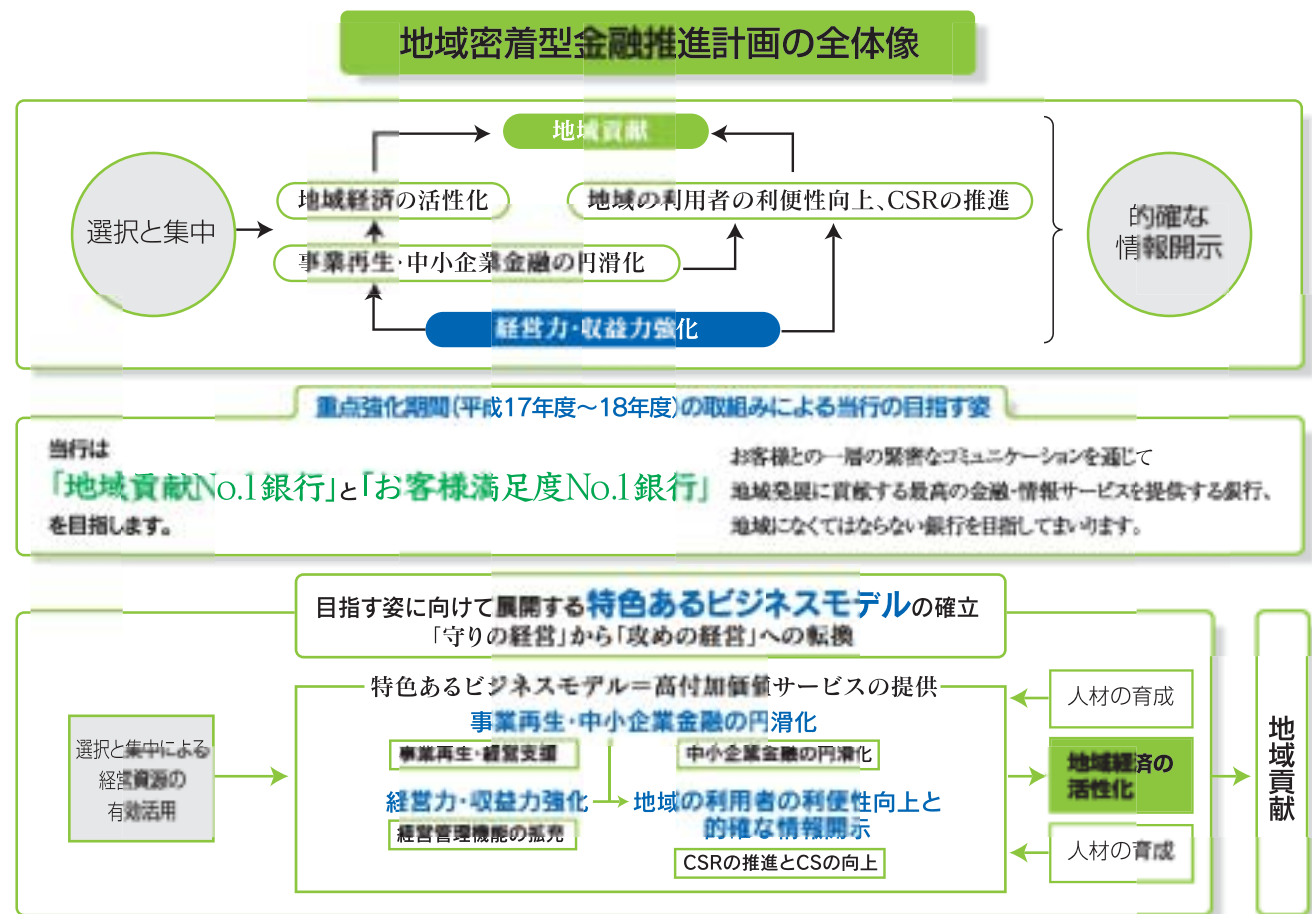
地域密着型金融推進計画

地域密着型金融推進計画の基本的な考え方

当行は平成15年8月「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定し、平成15年度から平成16年度までの2年間を集中改善期間と定め、各種施策に積極的に取り組んだことにより、地域社会へ一定の貢献を果たせたものと考えています。

今回の「地域密着型金融推進計画」(平成17年度～平成18年度)は引き続き間柄重視の地域密着型金融を推進することを基本とし、「守りの経営」から「攻めの経営」への転換を意図し策定しました。

当行は、今後この「地域密着型金融推進計画」を積極的に推進し「地域貢献No.1銀行」、「お客様満足度No.1銀行」を目指してまいります。



顧客保護への取り組み

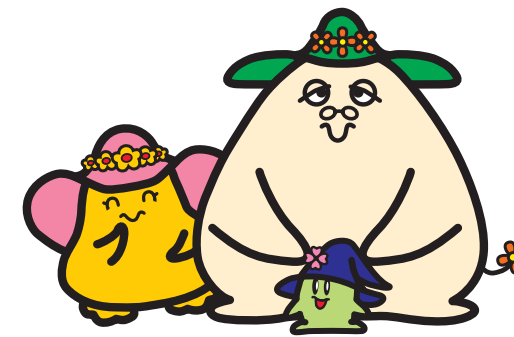
偽造・盗難キャッシュカード対策

盗難にあったキャッシュカードあるいは偽造されたキャッシュカードで、不正にATMから預金が引き出される被害が多発したことにより、今般「偽造カード等及び盗難カード等を用いて行われる不正な機械式預貯金払い戻し等からの預貯金者の保護等に関する法律」が施行されました。

当行では、偽造・盗難キャッシュカード対策として、現在一日当たり支払限度を200万円以内にする事やキャッシュカードの暗証番号の変更を取引店窓口で取扱いさせていただいておりますが、平成18年1月からはATMにより直接暗証番号や一日当たり支払限度額の減額、変更等ができるようになります。

さらに、法律に定められた賠償制度についても、万一被害に遭われた場合にも適切に対応できるようにしています。

今後も、お客さまに当行のキャッシュカードを安心してお使いいただけるよう努めてまいります。



個人情報保護法への取り組み

個人のプライバシーの侵害や名誉棄損、さらには個人の情報を悪用した犯罪が生じる危険性が增大してきている昨今、当行は個人情報の取扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」(「個人情報保護法」)を始め、すべての法令、金融庁ガイドラインおよび業界団体の自主ルール等を遵守し、お客さまの個人情報を保護することを宣言しました。

具体的には、当行が業務上使用するお客さまの個人情報について適正かつ厳格に取扱うため、基本方針として個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)を制定し、ポスターを全店に掲示徹底しています。同時に、お客さま説明用としてチラシを全店の窓口に備置き、お客さまからのお問い合わせに対応しています。また、当行ホームページ上でも公表しています。

さらに、個人情報保護規則を制定し、個人データの取扱状況の点検及び監査を定期的に行うこととしており、個人情報漏洩防止に向け、行員の行動の指導・教育なども併せて行うなど、全従業員一丸となって取り組んでいます。

なお、当行の個人情報の取扱い及び安全管理措置に関するご質問、ご意見については、下記にお問い合わせください。

個人情報の取扱い及び安全管理措置に関する相談窓口

熊本ファミリー銀行 お客様相談室

〒862-8601 熊本県熊本市水前寺6丁目29-20

☎0120-548-775

受付時間
平日午前9時～
午後5時

Eメール:gyoukan@kf-bank.jp

中間期財務諸表(第14期中)

中間貸借対照表 (平成17年9月30日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	75,691	預 金	1,215,476
買入金銭債権	70	外国為替	20
金銭の信託	4,151	その他負債	7,077
有価証券	178,574	賞与引当金	393
貸出金	1,010,507	退職給付引当金	5,376
外国為替	377	その他の偶発損失引当金	417
その他資産	7,309	減損損失引当金	12
動産不動産	18,395	再評価に係る繰延税金負債	2,139
繰延税金資産	20,769	支払承諾	20,130
支払承諾見返	20,130	負債の部合計	1,251,046
貸倒引当金	△17,113	(資本の部)	
投資損失引当金	△75	資本金	34,262
		資本剰余金	23,164
		資本準備金	23,164
		利益剰余金	6,849
		利益準備金	160
		任意積立金	3,100
		中間未処分利益	3,589
		土地再評価差額金	872
		株式等評価差額金	2,690
		自己株式	△94
		資本の部合計	67,744
資産の部合計	1,318,790	負債及び資本の部合計	1,318,790

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 2. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出しています。
 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,710百万円、延滞債権額は54,526百万円、3カ月以上延滞債権額は109百万円、貸出条件緩和債権額は15,823百万円並びにその合計額は81,169百万円です。
 4. 自己資本比率(国内基準) 8.06%
 5. 動産不動産の減価償却累計額 13,456百万円
 6. 担保に供している資産は次のとおりです。
 担保に供している資産 有価証券 3,510百万円
 担保資産に対応する債務 外貨定期預金 1,222百万円
 上記のほか、内国為替決済、歳入金、業界共同システムの取引等の担保等として、銀行預け金9百万円及び有価証券27,984百万円を差し入れています。
 なお、動産不動産のうち保証金権利金は948百万円です。

中間損益計算書 (平成17年4月1日から平成17年9月30日まで) (単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	17,945
資金運用収益	15,223
(うち貸出金利息)	(14,264)
(うち有価証券利息配当金)	(743)
役員取引等収益	1,935
その他業務収益	176
その他経常収益	610
経常費用	15,122
資金調達費用	1,125
(うち預金利息)	(1,090)
役員取引等費用	1,246
その他業務費用	85
営業経費	8,359
その他経常費用	4,306
経常利益	2,823
特別利益	25
特別損失	532
税引前中間純利益	2,316
法人税、住民税及び事業税	11
法人税等調整額	△136
中間純利益	2,441
前期繰越利益	981
自己株式処分差損	0
土地再評価差額金取崩額	166
中間未処分利益	3,589

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。 19円98銭
 2. 1株当たり中間純利益金額
 3. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額3,841百万円を含んでいます。

中間連結貸借対照表 (平成17年9月30日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	75,697	預 金	1,214,502
買入金銭債権	70	外国為替	20
金銭の信託	4,151	その他負債	7,493
有価証券	177,946	賞与引当金	423
貸出金	1,012,466	退職給付引当金	5,408
外国為替	377	その他の偶発損失引当金	33
その他資産	8,825	減損損失引当金	12
動産不動産	20,120	再評価に係る繰延税金負債	2,139
繰延税金資産	20,786	支払承諾	20,130
支払承諾見返	20,130	負債の部合計	1,250,168
貸倒引当金	△23,027	(少数株主持分)	
投資損失引当金	△75	少数株主持分	17
		(資本の部)	
		資本金	34,262
		資本剰余金	23,164
		利益剰余金	6,415
		土地再評価差額金	872
		株式等評価差額金	2,690
		自己株式	△119
		資本の部合計	67,284
資産の部合計	1,317,470	負債、少数株主持分及び資本の部合計	1,317,470

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 2. 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める当行の再評価の方法は、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に、時点修正等の合理的な調整を行って算出しています。
 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は14,706百万円、延滞債権額は56,002百万円、3カ月以上延滞債権額は162百万円、貸出条件緩和債権額は15,823百万円並びにその合計額は86,694百万円です。
 4. 連結自己資本比率(国内基準) 8.02%
 5. 動産不動産の減価償却累計額 14,179百万円
 6. 1株当たりの純資産額 224円98銭
 7. 担保に供している資産は次のとおりです。
 担保に供している資産 有価証券 3,510百万円
 担保資産に対応する債務 外貨定期預金 1,222百万円
 上記のほか、内国為替決済、歳入金、業界共同システムの取引等の担保等として、銀行預け金9百万円及び有価証券27,984百万円を差し入れています。
 なお、動産不動産のうち保証金権利金は533百万円です。

中間連結損益計算書 (平成17年4月1日から平成17年9月30日まで) (単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	18,267
資金運用収益	15,241
(うち貸出金利息)	(14,333)
(うち有価証券利息配当金)	(693)
役員取引等収益	1,990
その他業務収益	451
その他経常収益	583
経常費用	15,477
資金調達費用	1,125
(うち預金利息)	(1,090)
役員取引等費用	1,159
その他業務費用	629
営業経費	8,293
その他経常費用	4,269
経常利益	2,790
特別利益	531
特別損失	2,052
税金等調整前中間純利益	1,268
法人税、住民税及び事業税	24
法人税等調整額	△135
少数株主利益	4
中間純利益	1,376

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。 11円27銭
 2. 1株当たり中間純利益金額 5円59銭
 3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額
 4. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額3,867百万円を含んでいます。

中間期財務諸表(第14期中)

役員

株式事務のご案内

中間連結剰余金計算書 (平成17年4月1日から平成17年9月30日まで) (単位:百万円)

科 目	金 額
(資本剰余金の部)	
資本剰余金期首残高	23,164
資本剰余金増加高	—
資本剰余金減少高	—
資本剰余金中間期末残高	23,164
(利益剰余金の部)	
利益剰余金期首残高	5,668
利益剰余金増加高	1,543
中間純利益	1,376
土地再評価差額金取崩額	166
利益剰余金減少高	796
配 当 金	796
自己株式処分差損	0
利益剰余金中間期末残高	6,415

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

中間連結キャッシュ・フロー計算書 (平成17年4月1日から平成17年9月30日まで) (単位:百万円)

科 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	1,268
減価償却費	378
減損損失	2,044
貸倒引当金の減少額	△ 3,172
賞与引当金の減少額	△ 19
退職給付引当金の増加額	330
その他の偶発損失引当金の減少額	△ 505
資金運用収益	△ 15,241
資金調達費用	1,125
有価証券関係損・益(△)	△ 380
金銭の信託の運用損益(△)	△ 154
為替差損・差益(△)	△ 13
動産不動産処分損・益(△)	7
貸出金の純増(△)減	△ 12,189
預金の純増減(△)	20,953
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,726
コールローン等の純増(△)減	6
外国為替(資産)の純増(△)減	45
外国為替(負債)の純増減(△)	16
資金運用による収入	15,322
資金調達費用による支出	△ 902
その他	△ 695
小計	9,950
法人税等の支払額	△ 79
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,870
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 61,299
有価証券の売却による収入	29,355
有価証券の償還による収入	1,492
動産不動産の取得による支出	△ 155
動産不動産の売却による収入	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 30,594
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金支出額	△ 796
自己株式の取得による支出	△ 5
自己株式の売却による収入	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 801
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	6
V 現金及び現金同等物の減少額	△ 21,519
VI 現金及び現金同等物期首残高	96,699
VII 現金及び現金同等物中間期末残高	75,180

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 2. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。
 3. 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

現金預け金勘定	75,697百万円
普通預け金	△446百万円
その他の預け金	△71百万円
現金及び現金同等物	75,180百万円

(平成17年9月30日現在)

地 位	氏 名
取締役頭取 (代表取締役)	河 口 和 幸
専務取締役 (代表取締役)	長 谷 孝 幸
常務取締役 (代表取締役)	古 場 正 春
取 締 役	竹 下 英
取 締 役	岸 本 清 一
取 締 役	高 野 正 晴
常 勤 監 査 役	脇 坂 俊 彦
常 勤 監 査 役	内 田 和 之
監 査 役	古 莊 善 啓
監 査 役	西 山 敬 直

(注) 1. 取締役 高野正晴氏は商法第188条第2項第7号ノ2に定める要件を満たす社外取締役です。
 2. 監査役のうち、脇坂俊彦、古莊善啓、西山敬直の3氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役です。

●決 算 期
 毎年3月31日に決算を行います。

●定時株主総会
 毎年6月に開催いたします。

●名義書換代理人
 東京都港区芝三丁目33番1号
 中央三井信託銀行株式会社

●同事務取扱所
 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
 (郵便番号168-0063)
 中央三井信託銀行株式会社証券代行部
 電話 東京(03)3323-7111(代表)

●同 取 次 所
 中央三井信託銀行株式会社全国各支店
 日本証券代行株式会社本店

●手 数 料
 ●名義書換手数料 ……………無料
 ●単元未満株式買取り・単元未満株式の買増し
 株券喪失登録申請 ……………当行が別途定める金額
 詳しくは、上記の当行名義書換代理人宛にご照会ください。

●届出諸事項の変更
 住所、届出印、法人株主の代表者あるいはその役職名、氏名、商号、配当金の振込口座などの変更に必要な各用紙のご請求は名義書換代理人のフリーダイヤル0120-87-2031で24時間受付しています。

●公 告 掲 載 紙
 日本経済新聞および熊本市において発行する熊本日日新聞に掲載いたします。